

次期函館市基本構想策定に向けた検討資料(改訂版)

【1 概要】

1. 策定の意義
2. 期間
3. 対象区域

(別紙1)
P. 1

【2 本市を取り巻く状況】

1. 社会情勢

- (1) 人口減少・少子高齢化の急速な進行
- (2) デジタル化の進展
- (3) グローバル化の拡大
- (4) 環境・エネルギー問題
- (5) 大規模災害への対応

(別紙2-1)
P. 2

2. 本市の特性

- (1) 概況
- (2) 地域資源

(別紙2-2)
P. 3～P. 4

3. 本市の現状・将来展望

- (1) 人口の推移と将来推計
- (2) 経済・産業
- (3) 市民生活
- (4) 土地利用の方向

(別紙2-3)
P. 5～P. 7

【3 まちづくりの視点】

1. ウェルビーイングの向上
2. シビックプライドの醸成
3. 地域資源を活かした価値の創出と地域経済の循環
4. 選択と集中による未来への投資

(別紙3)
P. 8

【4 目指すまちの姿】

1. 「ふれあいに包まれ、安心して暮らし、子育てができ、
若者が住み続けたいくなるイメージ像」
2. 「まちに活気や賑わいがあり、
ここで仕事をして暮らしていきたいと思えるイメージ像」

(別紙4)
P. 9

【5 実現に向けて】

1. 基本方針

- (1) 人にやさしく、住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち（ひと）
- (2) 笑顔と活気にあふれ、機能的で暮らしやすいまち（くらし）
- (3) 多様な仕事や働き方を選び、将来を描けるまち（しごと）
- (4) 世界に誇る強みと魅力にあふれる持続可能なまち（都市）

(別紙5-1)
P. 10

2. 基本施策

- (1) 人にやさしく、住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち（ひと）
 - ① 支え合いと幸せを実感できる郷土づくり
 - ② 安心して結婚・子育てができる環境づくり
 - ③ 未来を担うひとを育てる学びと環境の充実
- (2) 笑顔と活気にあふれ、機能的で暮らしやすいまち（くらし）
 - ④ 健康で生き生きと暮らせる市民生活の確保
 - ⑤ 安心で快適な生活環境の形成
 - ⑥ 安全で持続可能な都市基盤の整備
- (3) 多様な仕事や働き方を選び、将来を描けるまち（しごと）
 - ⑦ 多様で柔軟な働き方を実現する雇用環境の充実
 - ⑧ 地域経済を支える人材育成と事業者支援
 - ⑨ 環境と共生し、将来につながる産業の創出と振興
- (4) 世界に誇る強みと魅力にあふれる持続可能なまち（都市）
 - ⑩ 世界に誇れる都市の価値と魅力の創出
 - ⑪ 創意あふれる、持続可能なまちづくりの推進
 - ⑫ つながりと共創を育む移住・関係人口の創出

(別紙5-2)
P. 11～P. 12

1 策定の意義

(省略)

2 期間

・令和 9（2027）年度から10年後にあたる令和18（2036）年度を目標年次とします。

3 対象区域

・対象区域は、函館市全域とします。ただし、必要に応じて、広域的な対応として、市域外についても含めるものとします。

1 社会情勢

（１）人口減少・少子高齢化の急速な進行

・人口減少と少子高齢化は、全国的に急速に進行しており、地域社会の持続性に大きな影響を及ぼしています。

・若い世代の減少や未婚化・晩婚化を背景とした出生数の減少により生産年齢人口が減少し、経済規模の縮小や社会保障関係費の増大が懸念され、とりわけ地方都市においては、東京圏への一極集中という構造的な流れの中で若年層の都市部への流出に歯止めがかからず、地域活動の担い手不足をはじめとする多くの問題が顕在化しています。

（２）デジタル化の進展

・近年、情報通信技術の進展やD X（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、社会経済の在り方は大きく変化しており、地域が抱える様々な課題の解決や暮らしの利便性向上に向け、デジタル技術の活用が進められています。

・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークやオンラインサービスの普及が進むとともに、生成 A I をはじめとする人工知能技術の急速な発展により、業務の効率化や新たなサービスの創出など、社会の様々な分野で変革が進んでいます。

（３）グローバル化の拡大

・情報通信技術や交通網の発達により、人・モノ・情報の交流が世界規模で拡大し、地域においても、グローバルな視点に立った取組が進められています。

・外国人材の増加やインバウンド需要の拡大などにより、地域における国際化への対応が進むなか、多様な文化や価値観を尊重した地域づくりが重要となります。

（４）環境・エネルギー問題

・地球温暖化をはじめとする環境・エネルギー問題への対応が世界的な課題となるなか、国では令和32（2050）年までのカーボンニュートラルの実現に向け、G X（グリーントランスフォーメーション）を基軸とした脱炭素社会への転換が進められています。

・再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー化、資源循環の推進など、環境負荷の低減に向けた取組はもとより、経済社会全体の構造転換を見据えた対応が重要となります。

（５）大規模災害への対応

・近年、気候変動の影響と考えられる異常気象により、全国各地で豪雨や土砂災害など自然災害の激甚化・頻発化が進んでいます。

・災害リスクが高まるなか、自らの命を守る「自助」、地域で支え合う「共助」、国や自治体による「公助」を効果的に推進し、市民と行政等が一体となった防災体制の強化が重要となります。

2 本市の特性

(1) 概況

①位置・地勢

・本市は、北海道南端の渡島半島南東部に位置し、津軽海峡を隔てて本州と向き合い、地形は三方を海に囲まれ、背後に山地が広がる構造となっており、海と山に囲まれた市街地が形成されています。

・対馬暖流の影響により、道内では比較的温暖で積雪の少ない気候にあります。こうした位置や自然条件を背景に、本市は古くから海上交通の拠点として発展し、北海道と本州を結ぶ広域的な交流の結節点としての役割を担っています。

②あゆみ

・安政 6（1859）年、我が国を代表する国際貿易港の一つとしていち早く海外に門戸を開き、異文化の受容を通じて独自の歴史と文化を形成してきました。

・その後も、北海道の玄関口として、交通や物流の拠点機能を担うとともに、水産業などを中心に発展し、道南地域の中核都市としての役割を果たしてきました。

・近年においては、社会経済情勢の変化や人口減少の進行などにより、都市を取り巻く環境は大きく変化していますが、これまで培ってきた歴史的資源や豊かな自然環境を背景に、観光や交流をはじめとした多様な機能を有する都市として、新たな時代に対応した持続的な発展につなげる取組を進めています。

【2 本市を取り巻く状況】

2 本市の特性

(2) 地域資源

①名所

・函館山から望む夜景に代表される、世界に誇る美しい景観を有し、異国情緒あふれる西部地区の街並みやベイエリアに加え、歴史ある温泉地である湯の川温泉など、歴史・自然・癒やしが調和した多彩な名所が点在しています。

・これらは、訪れる人々に深い感動と安らぎを与えるとともに、本市の魅力を象徴する重要な地域資源です。

②史跡

・特別史跡である五稜郭をはじめとする近代の歴史資産に加え、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である史跡垣ノ島遺跡と史跡大船遺跡を有しており、縄文時代から続く人々の営みと交流の歴史を現在に伝えています。

・縄文文化を象徴する国宝である中空土偶（通称「カックウ」）は、本市の歴史的価値と文化的魅力を広く発信する存在となっています。

③名産品

・津軽海峡をはじめとする豊かな漁場と肥沃な大地に恵まれ、いかや昆布、マグロ、ぶりなどの新鮮で高品質な水産物に加え、近郊で生産される野菜や乳製品など、魅力ある食資源を有しています。

・なかでも、函館のいかは全国的な知名度を誇り、本市の食文化を象徴する存在となっています。

・こうした食材の魅力を活かした海鮮料理、スイーツなど多様な食の楽しみが広がっており、多彩な食を味わうイベントなどの取組は、本市ならではのにぎわいと交流を生み出しています。

④施設

・函館アリーナや函館市芸術ホール、函館市国際水産・海洋総合研究センターなど、文化・スポーツ、学術・研究といった多様な分野にわたる施設を有しており、市民の学びや交流の場として活用されるとともに、地域の活力や新たな価値創出の拠点として重要な役割を果たしています。

⑤公園

・五稜郭公園や函館公園に加え、恵山道立自然公園や美しい庭園景観で知られる香雪園など、歴史や自然と調和した魅力ある公園を数多く有しており、四季折々の風景を楽しめる市民の憩いの場であるとともに、桜や紅葉などの季節の魅力を通じて観光資源としても高い価値を有し、人々に潤いや憩いをもたらす空間となっています。

⑥交通

・市電や路線バスなどの日常生活を支える交通機能に加え、道外主要都市と直結する函館空港、フェリー等の海上交通機能や物流機能を担う函館港、さらには北海道新幹線など、陸・海・空にわたる交通ネットワークが充実し、道南圏域における広域交通の結節点として重要な役割を担っています。

3 本市の現状・将来展望

(1) 人口の推移と将来推計

・本市の人口は、昭和55（1980）年をピークに減少し、令和2（2020）年には25万1,084人となっており、年齢3区分による人口は、昭和55（1980）年以降、15歳から64歳の生産年齢人口および15歳未満の年少人口がともに減少を続けており、平成7（1995）年からは65歳以上の老年人口が年少人口を上回っています。

・令和5（2023）年には前年からの減少数が4,000人を上回り、同年の合計特殊出生率が1を下回るなど、人口減少が著しい状況にあります。

・「函館市人口ビジョン」では、令和17（2035）年の人口は19万4千人から19万9千人と推計されており、年齢3区分による推計人口については、年少人口が1万3千人から1万5千人、生産年齢人口が9万9千人から10万3千人、65歳以上の老年人口は8万1千人から8万3千人程度と見込まれています。

・若年層の転出超過に加え、出生数の減少、高齢者の死亡数の増加といった様々な要因により社会減と自然減が同時に進行しており、今後も人口減少が続くことが見込まれ、地域経済や地域コミュニティへの影響が懸念されています。

(2) 経済・産業

・本市は、水産業や観光業をはじめとする地域資源を強みとした産業に加え、農業や商業、医療や福祉のサービス業など多様な産業によって地域経済が支えられてきました。その一方で、人口減少に伴う市場縮小や担い手不足の影響を受け、経済規模は縮小傾向にあるほか、働く場の選択肢が限られることで若年層の定着にも影響を与えており、安定した雇用基盤の確保が十分とはいえない状況にあります。

・こうしたなかで持続的な地域経済の活性化を図っていくためには、D X(デジタルトランスフォーメーション)やG X(グリーントランスフォーメーション)の推進など、新たな成長分野も見据えたさらなる挑戦が必要となります。

・既存産業の高度化と新産業の創出を両輪として進めるとともに、多様な働き方を支える環境整備により、若者や女性、高齢者など誰もが活躍できる雇用の場を創出すること、また、経済的豊かさのみならず、働きがい・生きがいを感じられる環境づくりを通じて、心の豊かさや暮らしの質の向上を重視した取組が必要となってきます。

・平成28（2016）年3月の北海道新幹線の開業は、本市において、一定の観光需要・交流人口の拡大などにつながったところですが、今後は予定される札幌延伸を見据え、長期的な視点に立ったまちづくりを進めることにより、新たな交流や産業の展開につなげていくことが重要となります。

【2 本市を取り巻く状況】

3 本市の現状・将来展望

(3) 市民生活

・本市では、少子化と高齢化が同時に進行し、いわゆる「少子・超高齢社会」が現実のものとなっており、高齢夫婦世帯や単身高齢者世帯の増加により、地域における見守りや支え合いの重要性が高まっています。

・少子化が進行するなか、子育て世代を取り巻く環境も変化しており、経済的不安や就労と育児の両立など、多様なニーズへの対応が求められています。さらに、高齢化が進行することに伴い、介護サービスの充実に加え、移動手段の確保、買い物環境の維持、地域コミュニティの構築など、日常生活を支える基盤の強化や、医療と介護の連携の推進が必要となっており、そのほかにも、空き家の増加など、人口減少に伴う都市機能の維持も大きな課題となっています。

・高齢者の豊富な経験や知識を地域活動や産業分野で活かす取組、子どもや若者の挑戦を支える環境整備、多文化共生の推進など、多様な主体が活躍できる社会の構築は、本市の持続性を高める重要な視点となってきます。

・今後は、健康寿命の延伸や生涯学習の推進などを通じて、市民一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指す必要があり、少子・超高齢社会という構造的課題に正面から向き合いながら、子どもから高齢者まですべての人が元気に活躍し続けられる、安心して暮らすことのできる地域社会を実現することが求められています。

【2 本市を取り巻く状況】

3 本市の現状・将来展望

(4) 土地利用の方向

- ・土地は、人が生活し生産活動などを行ううえで基盤となるものであり、未来へ適切な形で引き継ぐべき限られた資源です。
- ・このため、本市の現状や地域特性を踏まえ、土地利用にあたっては、「市街地」、「農業・漁業地域」、「森林」、「緑地」の4つに分類します。
- ・市民、事業者および行政は、この分類に基づき、それぞれの土地の現状や役割を的確に把握するとともに、相互に連携・協働しながら、生活環境の維持・向上、自然環境の保護・保全および災害に対する安全性の確保を図ります。
- ・人口減少や社会構造の変化を見据え、長期的な視点に立って、持続可能で計画的な土地利用を進めます。

①市街地

- ・市街地は、健康で文化的な生活と地域産業の振興を支える企業活動の場であり、商工業をはじめ、医療や福祉、教育などの都市機能が集積している地域です。
- ・人口減少が避けられないなか、市街地の土地利用にあたっては、既存資源の有効活用や都市機能の集約化の視点に立ち、居住機能と都市機能の適正な配置を図るとともに、公共交通との連携によるコンパクトで持続可能な市街地の形成を進め、利便性と快適性の向上に努めます。

②農業・漁業地域

- ・農業・漁業地域は、生産活動や生活の場であるとともに、豊かな自然を有する地域です。
- ・そのため、農林水産業の持続的な発展と自然環境の保護・保全との調和を図るとともに、地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでいきます。
- ・なかでも農地は、農業の生産基盤となる大切な資源であることから、その整備により生産性の維持・向上を図るとともに、他用途への転用を最小限にとどめ、適切な保全に努めます。

③森林

- ・森林は、水源のかん養や生物多様性の保全、山地災害の防止、休養の場、地球温暖化の防止のほか、沿岸海域の環境保全など、多面的な機能を有しており、計画的な整備と適切な管理により、森林の有する公益的機能の維持・向上に努めます。

④緑地

- ・樹林や公園に代表されるオープンスペースとしての緑地は、都市環境の維持やレクリエーション活動、都市防災、良好な景観の形成といった役割を担っています。
- ・自然の宝庫で観光資源でもある恵山道立自然公園や函館山などは、市民共有の貴重な財産であることから、これら緑地の保全と適切な利活用を図り、さらなる価値の向上や機能向上に努めます。

・本市を取り巻く社会情勢の変化や、あらゆる分野の取組においても、直面する課題に的確に対応するため、以下の4つの視点に基づき、まちづくりを進めます。

1 ウェルビーイングの向上

- ・これまでの経済が右肩上がり成長していた時代の「物質的な豊かさ」を求める価値観から、生活の質や満足度を高めることを主眼に置いた「こころの豊かさ」を求める価値観へと変化が生じています。市民一人ひとりが幸福な生活を送るためには、価値観の多様化や社会情勢の変化に応じて、ウェルビーイングの向上を図る取組が重要となります。
- ・今後の社会においては、年齢、性別、障がいの有無、国籍、文化的背景などの違いにかかわらず、多様な人々が互いを認め合い、支え合いながら活躍できる環境を整えていくことが大切であり、人が社会的孤立や排除されことなく互いに成長し、能力を活かし、多様性を力に変えられるまちを目指すなど、インクルージョンの視点に立った取組を進めることが重要となります。

2 シビックプライドの醸成

- ・シビックプライドの醸成は、地域活動への参加促進や地域コミュニティの活性化につながるとともに、移住・定住の促進や地域の魅力発信などにもつながります。
- ・持続可能なまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、自分事として主体的に地域活動や地域課題の解決に関わる視点が重要となります。

3 地域資源を活かした価値の創出と地域経済の循環

- ・地域の活力を向上させていくためには、本市の地域資源を活用するだけでなく、磨き上げや組み合わせにより新たな価値を創出し、付加価値の高い産業やサービスの展開につなげ、国内外からの需要も取り込みながら、地域で生み出された価値を域内で循環する経済の仕組みづくりを進める視点が重要となります。

4 選択と集中による未来への投資

- ・地域の持続的な発展に向けては、様々な施策を効率的・効果的に推進することはもとより、限られた財源の中で中長期的を見据え、子どもたちや若者への投資、さらには地域資源を活かした魅力あるまちづくりなどへ重点的に配分する視点が重要となります。

- ・一人ひとりが日々の暮らしの中で小さな幸せを実感し、その積み重ねがまち全体の豊かさや活力を生み出すことで、変化の時代にあっても誰もが生き生きと安心して暮らせる地域社会の実現へとつながっていきます。
- ・こうした願いを込めて、次の2つの「目指すまちの姿」を定めます。

「ふれあいに包まれ、安心して暮らし、子育てができ、 若者が住み続けたいくなるイメージ像」

- ・価値観やライフスタイルの多様化が進むなか、市民一人ひとりが将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域社会の実現が求められています。
- ・そのため、医療・福祉・防災などの生活基盤の充実を図ります。
- ・地域コミュニティの活性化や世代を超えた交流の促進を通じて、孤立の防止や地域の支え合い機能の強化を図ります。
- ・子どもから高齢者まで、誰もが住み続けたいくなるまちづくりを進めます。

「まちに活気や賑わいがあり、 ここで仕事をして暮らしていきたいと思えるイメージ像」

- ・将来にわたり持続的に発展していくためには、地域経済の活性化と安定した雇用の確保が不可欠です。
- ・そのため、これまで培われてきた水産業や観光業をはじめとする基幹産業に加え、本市が有する地域資源やポテンシャルを活かし、今後成長が期待される分野における産業振興を推進します。
- ・多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを進めるとともに、企業や団体などとの連携を通じて、新たな価値の創出を図ります。

- ・本市の人口は、今後も減少傾向が続き、令和52（2070）年には、7万9千人から11万1千人程度になるものと推計しています。人口減少・少子高齢化への対応は中長期的な視点のもと継続的に進めていく必要がありますが、若者の地元定着など様々な取組を通じて、その進行を緩やかにし、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ・さらに、物価高騰や人手不足の影響などにより、市民の暮らしや事業活動は一層厳しい状況にあります。これまでの成長を前提としたまちづくりには限界が見え始めていることから、今後は、量的拡大から質的充実へと価値の軸足を移し、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上を基軸とした新たな社会の構築を目指します。
- ・また、その実現に向けては「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を踏まえ、経済・社会・環境の調和を図りながら、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現に向けた取組が重要となります。そのためにも、一人ひとりが自分事として主体的に取り組み、できることから着実に実践していくことが重要であり、これらの積み重ねにより地域全体の行動変容を促し、より良い未来の実現につなげていく必要があります。
- ・こうした考えのもと、4つの基本方針と12の基本施策を掲げ、体系的にまちづくりを進めていきます。

1 基本方針

（1）人にやさしく、住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち（ひと）

・多様な価値観や生き方を尊重し、誰もが安心して、自分らしい未来を選択できる環境を整えるとともに、幸せを実感しながら、住み続けたい・帰ってきたいと思えるまちを目指します。

（2）笑顔と活気にあふれ、機能的で暮らしやすいまち（くらし）

・市民一人ひとりが、健康で生きがいを持ち、安心して暮らし続けられるよう、医療や福祉の充実に加え、生涯学習や地域における支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、環境にやさしい生活環境の形成や、都市基盤の整備、防災・減災対策の強化に取り組み、誰もが笑顔で生き生きと暮らすことができる、安全で安心なまちを目指します。

（3）多様な仕事や働き方を選び、将来を描けるまち（しごと）

・誰もが自分らしく働き、将来に希望を持ちながら多様な働き方を選択できるよう、柔軟な雇用環境の整備やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、人材育成、起業支援などに取り組むとともに、観光や食、農林水産業など地域資源を活かした産業振興や新たな産業の創出を進めることで、地域経済の活力を高めながら、将来を担う人材が地域で挑戦し活躍できるまちを目指します。

（4）世界に誇る強みと魅力にあふれる持続可能なまち（都市）

・函館が世界に誇る夜景や歴史、食や自然など多彩な地域資源を磨き上げ、国内外へ力強く発信し、多様な人々との交流と共創を通じて新たな価値と活力を生み出しながら、歴史と景観を大切に持続可能なまちづくりを進め、世界から人が集い、訪れるたびに新たな魅力や感動に出会えるまちを目指します。

2 基本施策

(1) 人にやさしく、住みたい・帰ってきたいと思えるまち（ひと）

① 支え合いと幸せを実感できる郷土づくり

・多様な価値観や個性を認め合い、年齢や性別、障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もが地域の一員として尊重され、自分らしく暮らし、活躍できる環境づくりを進めるとともに、地域のつながりを大切にしながら、郷土への愛着と誇りを育み、幸せを実感できるまちづくりを進めます。

② 安心して結婚・子育てができる環境づくり

・出会い・結婚から妊娠・出産・子育てに至るまでの切れ目のない支援の充実、子育て世代が働きやすい環境づくりを進めるとともに、地域全体で子どもの成長を支える環境を整え、安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。

③ 未来を担うひとを育てる学びと環境の充実

・子どもを取り巻く様々な社会問題に対応し、未来を担う子どもたちが安心して学び、育つことができる環境づくりを推進するとともに、多様な学びや成長の機会の充実を図り、社会の変化に対応できる力を育み、地域社会を支える人材の育成や支援を進めます。

(2) 笑顔と活気にあふれ、機能的で暮らしやすいまち（くらし）

④ 健康で生き生きと暮らせる市民生活の確保

・市民の生きがいづくり、健康づくりを推進するとともに、医療や福祉の充実を図り、地域で支え合い、誰もが生き生きと暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

⑤ 安心で快適な生活環境の形成

・公共交通の維持・確保など地域生活を支える環境づくりを進めるとともに、環境保全や資源循環の取組を推進し、安心で快適な暮らしの実現を目指します。

⑥ 安全で持続可能な都市基盤の整備

・道路や上下水道などの都市インフラの整備を進めるとともに、防災・減災対策の充実を図り、安全で持続可能な都市基盤の形成を目指します。

【5 実現に向けて】

2 基本施策

（３）多様な仕事や働き方を選び、将来を描けるまち（しごと）

⑦多様で柔軟な働き方を実現する雇用環境の充実

・若者の地元就職やＵＩＪターン就職の促進，女性や高齢者など，多様な人材が働きやすい環境づくりを進め，誰もが柔軟な働き方を選択できる雇用環境の充実を図ります。

⑧地域経済を支える人材育成と事業者支援

・中小企業等への支援やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進，起業の促進に加え，地域経済を担う若者や多様な人材の育成に取り組むとともに，事業者の成長を支援します。

⑨環境と共生し、将来につながる産業の創出と振興

・観光産業や農林水産業，学術研究機能など地域の強みを活かした産業の振興を図るとともに，新たな産業や付加価値の創出を進め，環境と共生しながら将来につながる産業の発展を目指します。

（４）世界に誇る強みと魅力にあふれる持続可能なまち（都市）

⑩世界に誇れる都市の価値と魅力の創出

・観光や食，歴史・文化など函館の魅力ある地域資源を活かし，国内外に誇れる都市の魅力と価値を高めるとともに，観光振興やＭＩＣＥ誘致などによる地域のにぎわい創出，文化・スポーツの振興を図ります。

⑪創意あふれる，持続可能なまちづくりの推進

・歴史や景観など函館固有の地域資源を活かしたまちづくりを進めるとともに，コンパクトで陸・海・空の交通ネットワークが充実した持続可能な都市形成や官民連携によるまちづくりを推進します。

⑫つながりと共創を育む移住・関係人口の創出

・移住の促進や関係人口の創出を図るとともに，国内外との交流・連携を通じ，本市と継続的に関わる人々を増やし，多様な主体との共創により，新たな魅力や地域活力の創出につなげる取組を進めます。

※ イメージ図

目指すまちの姿(2)

「(ふれあいに包まれ、
安心して暮らし、子育てができ、
若者が住み続けたいとなるイメージ像)」

「(まちに活気や賑わいがあり、
ここで仕事をして暮らしていきたい
と思えるイメージ像)」

基本方針(4)・基本施策(12)

～ひと～

人にやさしく、住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち

- ① 支え合いと幸せを実感できる郷土づくり
- ② 安心して結婚・子育てができる環境づくり
- ③ 未来を担うひとを育てる学びと環境の充実

～くらし～

笑顔と活気にあふれ、機能的で暮らしやすいまち

- ④ 健康で生き生きと暮らせる市民生活の確保
- ⑤ 安心して快適な生活環境の形成
- ⑥ 安全で持続可能な都市基盤の整備

～しごと～

多様な仕事や働き方を選び、将来を描けるまち

- ⑦ 多様で柔軟な働き方を実現する雇用環境の充実
- ⑧ 地域経済を支える人材育成と事業者支援
- ⑨ 環境と共生し、将来につながる産業の創出と振興

～都市～

世界に誇る強みと魅力にあふれる持続可能なまち

- ⑩ 世界に誇れる都市の価値と魅力の創出
- ⑪ 創意あふれる、持続可能なまちづくりの推進
- ⑫ つながりと共創を育む移住・関係人口の創出

まちづくりの視点(4)

1. ウェルビーイングの向上
2. シビックプライドの醸成
3. 地域資源を活かした価値の創出と地域経済の循環
4. 選択と集中による未来への投資